

## 第1回 海外建設プロジェクトの契約管理者育成ワークショップ

国際活動委員会 契約管理者育成分科会

日時:2013(平成25)年11月28日(木)13:30~19:30  
会場:日本工営(株)3階A会議室  
参加人数:30名



### はじめに

当分科会は、日本のコンサルタントの海外進出が加速するなかで、海外プロジェクトで「工事契約管理専門家(Contract Engineer)」「Engineer」を担う実務者の能力向上を目的として、昨年設立した。既に本年2月には「第1回 海外プロジェクトの契約管理者育成セミナー」と題して、海外プロジェクトの施工監理業の重要性と、FIDIC 契約約款の概要並びに契約管理の事例を紹介するセミナーを開催した。引き続き、今般、海外建設プロジェクトの契約管理者の育成を目的に海外プロジェクトの経験者を対象としたワークショップを開催した。本ワークショップでは、FIDIC Red Book MDB(国際開発金融機関)2010年版をベースに、契約管理の中核となる工期延長(Extension of Time)、追加支払い(Additional Payment)等の条文を解説し、更に理解を深めるために事例についてのグループディスカッションを実施した。

### 『FIDIC Red Book MDB 2010年版条文解説』

白谷 章氏

まず、導入部分で契約又は契約約款とはどのようなものであるかの簡単な解説あり。契約についてスポーツ競技を行う上のルールや航海上の海図に例えて、重要性について判り易く説明し、契約を解釈する上での原則(特にコモンローにおける)、例えば、Contra Proferentem, Quantum Meruit, Time at large 等に

ついての解釈について言及した。その後、クレームの本質、言い換えると、コンサルタント(エンジニア)としてどのような観点でクレームを評価するかというスタンスについて説明。最後に、本題である FIDIC Red Book MDB(国際開発金融機関)2010年版における工期延長(Extension of Time)、追加支払い(Additional Payment)等の条文並びにクレームの手続きについて焦点を当てて解説した。本講義は、次のワークショップをより理解してもらうためのものであり、実務を意識して、ある意味基礎的のものではなく寧ろ応用編ではあったが、常に基本に戻って解説を行うように工夫したので、受講者にとってそれ程無理もなく理解できたようであった。



白谷 章氏

AJCE 国際活動委員会契約管理者育成分科会長  
日本工営(株)

### 『ワークショップ』

事例を基に工期延長(Extension of Time)、追加支払い(Additional Payment)等に関するグループディスカッション)

海藤 勝氏

今回のワークショップは、5つのグループ(各6名)に分けて下記の概要で実施した。

1. チームメンバーの確認と自己紹介
2. 事例の概説
3. Technical Specification の概説
4. 2種類の設問ごとにグループディスカッションをして解答を纏める。
5. 各グループの代表による解答の発表。

## 7. 講師からのコメント



海藤 勝氏

AJCE 国際活動委員会契約分科会委員  
 アジュディケーター  
 Kaido & Associates 代表

本事例プロジェクトは、某国における河川橋梁と兩岸のアプローチ道路工事であり、そのうちの盛土工事における土取り場の不適切な盛土材に起因して発生したコントラクターからのクレーム/紛争であった。関連図書は、FIDID MDB 版、Specification, Drawing その他。設問1は、コントラクターからのクレームの主張の根拠、及びエンジニアの反論を、契約書/契約約款並びに Technical Specifications に基づいて判断し、最終的に解答に導くことに主眼をおいた。ポイントになるのは、土取り場のリスクはどちらが負うかどうか？(Allocation of risk with borrow material) 設問2は、同事例を基に、工事遅延(delay)、ディスラプション(Disruption)、工期延長(Extension of Time)についての考察で、Notice of Claim for Extension of Timeの有無についても言及した。最後に講師からの総評があった。本設問は、事前に知らされていた訳ではなく、当日いきなり出されたものであり、また多くの受講者はこのような面識のない者同士とのワークショップ形式のディスカッションに不慣れであったので、最初のうちは相当な戸惑いがあったように見受けられた。しかしながら、グループディスカッション中や各グループ代表者からの解答発表中に講師からのポイント抑えたり的確なヒントや質問を通して、受講者もいろいろな角度から自分自身で考えることが出来たのではないと思われる。その他、グループディスカッションの良い面は、個々に異なる経験や専門分野をお互いに補い合うことができるという面がある。例えば、現場経験が豊富な者が未経験者にいろいろと技術的な面で情報を提供し、一方契約法律の専門家が契約の考え方を指導しているグループも見受けられた。



おわりに

今回のようなワークショップは、過去にあまり例のないものであり、受講者の選定基準も含めていろいろな意味で試行錯誤の連続だった。また、海外経験年数においても、受講者間で隔たりがあった。それでも、所謂、一般的な講習会にありがちの受身な姿勢は一切見られず、各受講者は緊張感に満ちており、兎に角、自身で問題解決に当たることを求められる中で、自分で考えて解答まで導き出すことの難しさ並びに大切さについて大いに実感できたのではないと思われる。実際にそのようなスタンスや技能が、工事契約管理専門家として現場で求められているのである。また、懇親会のときに次回のワークショップを楽しみにしているという意見の受講者も何人か見受けられた。設問の難易度、グループ編成の人選の基準、プログラムの進め方、全体の時間配分等今後の更なる発展のために再考すべきところもあったかもしれないが、全体としては成功裏に終了したと思われる。いずれにしても、今回のワークショップをスタートラインにして、改善を重ねながら、紆余曲折はいろいろとあるかもしれないが、当分科会としては、今後共継続していく所存である。

以上